

日本歯科医学会

第108回臨時評議員会 議事録

日時 令和4年6月3日（金）

日本歯科医学会第 108 回臨時評議員会議事録

- 日 時 令和 4 年 6 月 3 日 (金)
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 27 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 801・802 会議室
オンライン (Zoom 開催)
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 宇田川信之 外 63 名
役 員 学会会長 住友 雅人 外 25 名

○会議の成立

○議長 (宇尾基弘君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

評議員の先生方、お忙しいところ会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の第 108 回臨時評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻に至るときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、又は事務局による出席の受付をもって、代えることができる」に基づき、事務局による出欠の受付をもって、代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、「Zoom 会議室」への入室をもって受付したものと見なします。それでは、事務局より出席の受付を行った人数をご報告お願いいたします。よろしく申し上げます。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 60 名、欠席評議員 8 名、以上でございます。(※最終的な評議員出席者は 64 名)

○議長 (宇尾基弘君) ありがとうございます。ただいま事務局より報告されましたとおり、評議員総数 68 名中、出席評議員 60 名、欠席評議員 8 名でございます。従いまして、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 108 回臨時評議員会を開会いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げさせていただきます。

14 番、宮澤健評議員、26 番、山本松男評議員、28 番、松浦信幸評議員、34 番、大多和由美評議員、39 番、山本仁評議員、50 番、青木章評議員、55 番、河野崇志評議員、62 番、相村豊彦評議員、63 番、林秀一評議員、65 番、小濱裕幸評議員、67 番、木村哲也評議員、68 番、牛島隆評議員、以上の先生方は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（宇尾基弘君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。ただいまから学会第 108 回評議員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびの評議員会は、次第にもございますように、前年度の事業報告、それから決算報告等を報告させていただくべく開催させていただきました。108 回ということで、数字は煩惱の数と同じでございますが、本日の評議員会におきましては先生方からの活発なご意見をいただき、会務に反映させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

ここで、議場にお諮りいたします。

日程では、「日程 2. 議事録署名人の指名」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして「日程 5. 報告」に入り、(7)理事の選任（変更）についてのご報告をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宇尾基弘君） よろしいでしょうか。では、ご異議ないようでございますので、日程を変更させていただき、報告事項に入らせていただきます。

○報告

○議長（宇尾基弘君） それでは、「日程 5. 報告」(7)理事の選任（変更）についてのご報告を、小林総務理事よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、報告事項(7)の理事の選任(変更)について、ご報告いたします。

資料7、通しページの49ページをお開きください。理事の選任(変更)についての報告内容でございます。

日本歯科医学会規程第6条第3項の規定に基づき、日本矯正歯科学会、日本歯科理工学会、日本小児歯科学会、日本障害者歯科学会、日本臨床口腔病理学会から指名理事の変更の申し出がございました。

それにより、新たに日本矯正歯科学会の齋藤功先生、日本歯科理工学会の都留寛治先生、日本小児歯科学会の新谷誠康先生、日本障害者歯科学会の小笠原正先生、日本臨床口腔病理学会の豊澤悟先生が理事に就任されましたことをご報告いたします。

なお、常任理事1名の欠員補充にあたっては、日本歯科医学会規定第6条第4項に基づき、新谷理事を指名いたします。

また、任期は学会規定第6条第5項の規定により令和5年6月30日までとなります。通しページ2から3ページは、現在の学会役員名簿でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(宇尾基弘君) ありがとうございます。以上ご説明のとおり、「日程5. 報告(7)理事の選任(変更)についてのご報告をいただきました。

それでは引き続き、新しく理事になられました先生方のご紹介を小林総務理事よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小林総務理事 新しく役員になられました先生をご紹介申し上げます。ご紹介された際には、大変恐縮でございますが、先生方におかれましてはミュートを解除し、一言、自己紹介のご発言をしていただき、発言終了後は再度ミュートへのセットをお願いいたします。

それでは、ご紹介申し上げます。

日本矯正歯科学会より日本歯科医学会理事として指名されました齋藤先生は、日本矯正歯科学会の理事長であり、新潟大学大学院医歯学総合研究科教授でいらっしゃいます。齋藤先生、よろしくお願いいたします。

○齋藤理事 小林先生、どうもご紹介ありがとうございます。このたび日本歯科医学会の理事に入れていただきました、日本矯正歯科学会、それから新潟大学の齋藤でございます。今までも評議員として多少なりとも貢献できればと思っておりましたけれども、今期より役員として少しでもお役に立てばと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

します。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、日本歯科理工学会より日本歯科医学会理事として指名されました都留先生は、日本歯科理工学会の副理事長であり、福岡歯科大学教授でいらっしゃいます。よろしくお願ひいたします。

○都留理事 日本歯科理工学会から派遣されました、福岡歯科大学の都留と申します。少しでもこの日本歯科医学会に貢献できるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林総務理事 よろしくお願ひいたします。

続きまして、日本小児歯科学会より日本歯科医学会理事として指名されました新谷先生は、日本小児歯科学会の理事長であり、東京歯科大学教授でいらっしゃいます。お願ひいたします。

○新谷常任理事 ご紹介ありがとうございます。推薦されました日本小児歯科学会の牧前理事長の後を受けまして理事長に就任し、日本歯科医学会の常任理事を拝命いたしました、東京歯科大学小児歯科学講座の新谷誠康でございます。これまでは評議員を務めさせていただいておりましたが、今まで以上の責任の重さに身が引き締まる思いをしております。これからも変わらぬご指導のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、日本障害者歯科学会より日本歯科医学会理事として指名されました小笠原先生は、日本障害者歯科学会の理事長であり、松本歯科大学臨床教授でいらっしゃいます。よろしくお願ひいたします。

○小笠原理事 日本障害者歯科学会の小笠原といいます。日本歯科医学会理事に加えていただきましてありがとうございます。精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞご指導をよろしくお願ひします。

○小林総務理事 よろしくお願ひいたします。

最後に、日本臨床口腔病理学会より日本歯科医学会理事として指名された豊澤先生は、日本臨床口腔病理学会理事長であり、大阪大学大学院歯学研究科教授でいらっしゃいます。よろしくお願ひいたします。

○豊澤理事 どうもご紹介ありがとうございます。この4月から日本臨床口腔病理学会の理事長を拝命いたしました大阪大学の豊澤でございます。私たちが扱う病理診断というの

は、一般歯科治療ではあまりなじみがないかも知れませんが、欧米ではより頻繁に歯科医師の方々がよく行うスクリーニングとして用いられております。文化の違いかも知れませんが、病理検査の啓蒙も含めまして、関連学会、口腔外科の先生方もしくは歯科医の先生方と連携して、口の早期発見の予防医学に貢献できるよう活動していきたいと思えます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（宇尾基弘君） それでは、「日程 2. 議事録署名人の指名」に移らせていただきます。議事録署名人につきましては、議長より指名させていただきます。47 番、坪田有史評議員、68 番、牛島隆評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたしたく存じます。先生方、どうぞよろしく願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（宇尾基弘君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

日本歯科医学会常任理事でいらっしゃいました牧憲司先生をはじめとする物故された会員の方々に対し、弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。誠に恐縮ですが、ご起立をいただきましたら幸いです。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございます。どうぞご着席ください。

○挨拶

○議長（宇尾基弘君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。

はじめに、住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 日本歯科医学会会長、住友雅人でございます。

日本歯科医学会第 108 回臨時評議員会は、オンライン開催となりました。日本歯科医師会・堀憲郎会長には、この会議室でご挨拶をいただきます。本日のご出席に感謝申し上げます。ありがとうございます。

この様式がニューノーマルと言われて既に2年半が経ちました。皆様方におかれましては、メリットとデメリットを感じられていることでしょうか。不思議なことに、デメリットと思っていたことが考えようによればメリットであったり、また、その逆もあります。自分がおかれている状況によってころころ変わります。きっと、ポジティブに捉えるかネガティブに捉えるかによっても違ってくるのでありましょう。デジタル社会が苦手ということももちろん影響します。この会館のオンライン対応の設備もかなり充実してきました。皆様方の周辺にも、それなりにオンライン対応を進めておられると存じます。それでも世の中は対面の方向に向かっているようにも思います。とにかく2つの選択肢を持ったことはよいことですが、審議の内容によっては選択が難しいケースがあり得ます。この評議員会もしかりです。会議内容を整理し、様式を選択するマニュアルの作成が必要だと感じています。オンラインへの移行期でなく、個々の選択期と捉えて対応してまいります。

そこで、事務局には、その選択の判断において苦勞をかけています。もちろん皆様方にも、仕事のご予定をはじめ、交通や宿泊の手配等でご面倒をおかけすることが考えられます。第108回臨時評議員会は限定した役員のみが日本歯科医師会の会議室に集合し、多くの役員、評議員は、オンライン出席となりました。スムーズな進行に努めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。後ほど、会長報告で学会事業に関するお話をさせていただきます。

以上を会長挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 住友会長、ありがとうございました。

次に、日本歯科医師会会長・堀憲郎先生にご挨拶をいただきたいと存じます。それでは、堀会長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○堀日本歯科医師会会長 ご紹介いただきました日本歯科医師会会長の堀です。

オンライン開催とはいえ、無事に108回の評議員会が開催されますこと、まずはお喜びを申し上げたいと思います。

前回の2月の評議員会でも申し上げましたが、コロナ禍の大変厳しい状況の中で、逆転の発想を持って第24回の学術大会を成功に導かれた日本歯科医学会の先生方のご尽力に心から感謝と敬意を表したいと思います。息をつく間もなく次の25回の学術大会の準備が進んでいると承知をしております、大変心強く感じているところであります。

ご承知のとおり、日本歯科医師会では2年前に「2040年を見据えた歯科ビジョン」を取りまとめまして、現在その展開に取り組んでいるところであります。実は、この具体的

な展開は前執行部の2年目に行う予定でございましたが、コロナ禍によりまして現在の執行部にずれ込んでいると、こういった状況であります。具体的には、このビジョンにある目標達成に向けて18の議論の場所を設けまして、それぞれの企画書に基づいて取り組みを進めているところであります。

前回の会議の後で、1年半前ですけれども、ビジョンの検討委員会、検討会をつくってございましたが、改めて1年半ぶりに当時このビジョンの策定にかかわった有識者をお招きしてフォローアップ会議を開催いたしました。住友会長にもご出席をいただいております。1年半の間の活動の報告をして、それに対する意見交換をしたところでありますが、改めて有識者の方々のご意見を聞きまして原点に戻ったといいますか、より国民目線に立った俯瞰的な視野での原点確認ができたというふうに振り返っております。

学会には、ビジョンの中で特に歯科活性化会議があります。この中での新規技術・材料の研究開発の促進、新病名および新しい検査等の保険収載、こういったテーマでお力添えをいただいております。引き続きこのお力添えをお願いしたいと思っております。

それから、前回の評議員会で、同じく今回の診療報酬改定にも言及いたしました。学会のご尽力に感謝申し上げます中で、その中の医療技術評価提案についても触れました。これ、実はこの医療技術評価提案、私にとっては非常に歴史的にも思い入れのある項目でありまして、私は中医協委員に就任したのが平成23年でありました。その直後に、学会からのご提案でワークショップの開催が実現いたしました。これは、日本歯科医師会の社会保険委員、それから学会の分科会の保険担当の先生方、一堂に会して意見交換をして、かんかんがくがくの議論をした会ではありますが、これが平成30年まで7回開催されたと承知をいたしております。粘り強い議論を重ねまして、相互理解を深めることができました。現在の質が高い、また積極的な医療技術評価提案につきましてはこのワークショップがあつてのことと思っております。住友執行部の大変大きなご功績の一つというふうに感謝申し上げます。

最後に、先ほど申し上げましたフォローアップ会議で申し上げたことなのですが、実際にビジョンの展開をしてみても感じますのは、20年後を見据えて現在何をするか。これは非常に難しい課題であります。この中で、先を見据えた対応というのはなかなかエネルギーが要るということではありますが、これから20年後の未来に向けて、歯科界という大きな船を進めていく。この間には当然船を進める乗組員も替わりますが、それが替わったとしても、現在つくっているこのビジョンを羅針盤としてしっかりと機能させるために、今、

海図の上に航路を書いていくんだ、その方向で協力を願いたいというふうに申し上げました。ぜひご理解いただいて、引き続きのご支援をお願いしたいと思います。

日本歯科医学会のますますのご発展をお祈りいたしまして、ご挨拶いたします。本日はよろしく願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） 堀会長、ありがとうございました。

なお、堀会長は公務ご多忙のため、これをもちましてご退出なさいます。堀会長、お忙しいところ、誠にありがとうございました。

○堀日本歯科医師会会長 失礼いたします。ありがとうございました。

○報告

○議長（宇尾基弘君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。

(1)一般会務報告を、小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、2月14日から5月27日までの一般会務報告、学会関係の報告をさせていただきます。

2月15日、第37回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」をオンラインで開催をいたしました。

2月18日、学会第107回評議員会が開催され、各種の議案につきまして審議が行われました。

2月28日、学会第3回専門・認定分科会資格審査委員会が開催され、専門分科会加入申請学会の審査が協議されました。

3月3日、学会第1回学術研究委員会がメール会議にて行われました。第37回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」にかかわる内容が協議されました。

3月8日、学会第2回重点研究委員会が開催され、2040年の「口腔環境」と「歯科の介入による全身への貢献状況」について協議が行われました。

3月22日、第3回重点研究委員会が開催されました。

3月29日、第2回歯科医療技術革新推進協議会が開催され、諮問事項についての検討が行われました。

3月31日、第3回学会のあり方検討協議会が開催され、日本歯科医学会学術大会開催のあり方について協議されました。

4月15日、第1回タイムスタディーワーキンググループが開催され、今後のタイムスタ

ディー調査についての協議が行われました。

4月20日、「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会第1回口腔健康管理グループの会議が開催され、「口腔健康管理」についての定義について協議が行われました。

4月21日、第3回新歯科医療提供検討委員会が開催され、1.5次歯科医療機関（診療所）についての協議が行われました。

4月26日、第3回常任理事会、そして第3回理事会が開催をされました。

4月27日、第3回コンプライアンス調査・普及委員会が開催され、法令遵守にかかわるカリキュラムの作成について協議が行われました。

5月14日、「系統的レビューワークショップ」を日本コクランセンター協力のもと、オンラインで開催されました。

5月16日、第4回英文雑誌委員会が開催されました。

5月20日、「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」定義定着に関する協議会第1回のオーラルフレイルグループ会議が開催されました。

5月24日、日本歯科医学会学術講演会がオンラインで開催・配信され、参加申込者は520人でした。

5月25日、第4回コンプライアンス調査・普及委員会が開催され、法令遵守にかかわるカリキュラム作成についての協議が行われております。

以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(2)各種委員会報告を、小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、各種委員会報告を担当役員よりご報告いたします。それぞれの委員会担当の先生方のお名前を申し上げますので、担当役員の先生方はご説明をお願い申し上げます。

まず、学会誌編集委員会委員長の松野理事からお願いいたします。

○松野理事 学会誌編集委員会です。

本学会の和文機関紙である「日本歯科医学会誌」は、年1回、オンラインジャーナルとして発行しております。その第41巻は、令和4年3月31日に発行いたしました。今年度の特別企画は、「第24回日本歯科医学会学術大会からみえてきたこれからの歯科界」と題し、住友会長他4名による座談会を開催し、その内容を掲載しました。また、令和元年度

採択の2つのプロジェクト研究の成果を報告いたしました。

さらに昨年4月には、2019年度、2020年に行われた座談会「2040年への歯科イノベーションロードマップ」パートⅠ、パートⅡをまとめた冊子体を作成し、関係各所に配付しております。

今後さらに充実した会誌づくりのためには、学会ホームページにある読者アンケート、これにお答えいただき、ご協力いただきたいと思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、英文雑誌編集委員会ですが、この内容につきましては次の(3)The Japanese Dental Science Review の編集と出版についてのところで一括報告とさせていただきます。

続きまして、歯科学術用語委員会担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 歯科学術用語委員会では、厚生労働省より協力要請がありました ICD-11 (国際疾病分類) について、MMS 版、また Foundation 版の歯科用語につきまして、日本口腔科学会の ICD 委員会と連携して翻訳作業を行いました。また、専門・認定分科会の先生方にもそれぞれの用語の和訳について確認作業を依頼し、最終版の和訳を厚労省に提出いたしました。英語版の ICD-11 に関しては、今年の1月に WHO がもう公開しております。日本では現在統計法の中で使用されている疾病関連用語、例えば人口動態調査、国民医療費、患者調査などの病名は前の ICD-10 に準拠しておりますので、それを ICD-11 に準拠したものに変える作業がありますので、日本語版の ICD-11 の実際の使用開始はまだちょっと時間がかかり、二、三年後になる予定です。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、学術研究委員会担当の尾松常任理事、お願いいたします。

○尾松常任理事 では、尾松から報告させていただきます。

まず、先ほど一般会務報告でもありましたように、第37回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」を令和4年2月15日にオンラインで開催しております。この内容の抄録および優秀発表賞につきましては、第41巻の日本歯科医学会誌に掲載されておりますので、お目通しいただければと思います。

また、令和3年度のプロジェクト研究につきましても、第41巻の日本歯科医学会誌に掲載されておりますので、その中でプロジェクト研究の課題と、それから選択された研究

テーマについても掲載されておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、専門・認定分科会資格審査委員会担当の松野理事、お願いいたします。

○松野理事 専門・認定分科会資格審査委員会では、専門分科会への加入や認定分科会への登録について、申請が行われた学会に対し、それぞれの承認基準に基づき資格審査を行っております。

令和3年度は、認定分科会への登録申請が行われた3学会に対し、登録の可否について審査を行い、調査結果報告書を提出いたしました。令和4年1月の第2回常任理事会、第2回理事会および令和4年2月開催の第107回評議員会における審議を経まして、本年の4月1日より、日本デジタル歯科学会が日本歯科医学会認定分科会へ登録されました。

また、令和3年度に専門分科会への加入申請があった6学会に対して資格審査を行い、その調査結果報告書を提出いたしました。令和4年4月開催の第3回常任理事会と第3回理事会における審議の結果、専門分科会への加入を「可」とする学会はありませんでした。

以上、報告いたします。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科医療協議会担当の私、小林よりご報告申し上げます。

本協議会は、学術的根拠に基づき社会保険医療の在り方を提言し、適切な診療報酬について検討を行うことを設置目的としております。

令和4年度診療報酬改定では、令和3年5月10日に日本歯科医学会分科会から84の医療技術評価提案書が提出をされ、歯科医療協議会におきましてその内容のブラッシュアップを行い、6月11日に厚生労働省へ提出をいたしました。中医協総会において、そのうち17項目が診療報酬改定において対応する優先度の高い技術として評価されました。

エビデンスレベルの高い提案書を作成・提出することは、国民の公的医療保険のもとで健康の維持・増進の手段として重要な役割を果たすものと考えております。今後も活動を進めてまいります。

以上でございます。

続きまして、研究倫理審査委員会担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 令和3年度は、20ページに書かれてあります研究課題に関して倫理審査を行いました。また、令和4年3月末までの研究の経過報告書を委員会で4月に確認いたし

ました。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、利益相反委員会担当の松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 利益相反委員会におきましては、ただいま川口副会長から報告のありました研究倫理審査委員会の研究課題につきまして、利益相反の事項があるか否かを審査しております。なお、分科会に対しては利益相反委員会の設置を勧奨しているところでございます。

両委員会共通事項としては、審査対象団体として公益社団法人日本歯科医師会と関連の団体というふうに設定をさせていただいておりまして、この審査の内容に沿った研究が、日本歯科医学会および日本歯科医学会誌に報告されるという前提での審査を対象としているというふうにお考えいただければ幸いです。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、重点研究委員会委員長の天野常任理事、お願いいたします。

○天野常任理事 では、報告いたします。

本委員会では、日本歯科医学会の最重要課題である「2040 への歯科イノベーションロードマップ」を作成し、そしてその発出方法を検討しまして、今後は 2025 年に大阪・関西万国博覧会出展に向けて検討を続ける予定でございます。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科診療ガイドラインライブラリー協議会担当の浅海理事、お願いいたします。

○浅海理事 このライブラリー協議会では、分科会が作成した歯科分野の診療ガイドラインを歯科診療の現場で広く活用できるように、ガイドラインライブラリーをホームページ上に設置しております。本年度 5 月末現在で 52 編の「診療ガイドライン」ならびに 59 編の「その他の指針等」が掲載されているところでございます。

また、日本コクランセンターの以下の講師の方々の協力を得て、昨年同様、本年度も 5 月 14 日に「系統的レビューワークショップ」をオンラインで開催しております。参加者は 22 名ございました。次年度以降もまた開催を考えておりますので、ご参加よろしくお

願います。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、歯科医療技術革新推進協議会担当の尾松常任理事、お願いいたします。

○尾松常任理事 では、報告します。

本協議会は、本学会、それから日本歯科医師会、日本歯科商工協会の3団体より取りまとめられた「新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン」を過去3回発行しております。令和3年度は、ここに書いてある座長に興地隆史先生のもと、その歯科ビジョン、産業ビジョンの、令和4年に発行しようということで協議を進めております。そのビジョン作成につきましてはワーキンググループを設けまして、座長には宮崎真至先生になっていただきまして、そのビジョン作成を進めているところです。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、学術講演委員会担当の弘中常任理事、お願いいたします。

○弘中常任理事 22ページをご覧ください。

令和3年度の学術講演会では、SDGs、日刊工業新聞社の編集委員の松木先生にお話しいただきました。SDGsは大分浸透してきた内容ではございますが、非常に興味深い内容となっております。

今回、先ほど住友会長のお話がありましたように、うまくデジタルを使って、実際には来館しないと見られなかった講演会が、逆に言うとネットを使ったことによって参加申込者439名という非常に多くの方の参加を得られました。また、5月24日には、皆さんも記憶に新しいかと思えますけれども、木村先生に、いわゆる博物館のお話、「博物館人のコロナ対応」という形で、「いまこそ博物館!」、コロナでいろいろな展示物が移動できなかったその裏舞台とか、その新しい興味深い話をしております。今回、5月24日にオンラインで行いましたけれども、そこも参加申込者は520名でした。また、今回は6月30日までオンデマンド配信しておりますので、皆様たくさんのご聴講をお願いいたします。

ご報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、新歯科医療提供検討委員会担当の私、小林より報告をさせていただきます。

本委員会において、前執行部の答申「2040年を見据えた新歯科医療提供に関する答申書

「多機能の歯科診療所いわゆる 1.5 次歯科医療機関の役割とあるべき姿に関する提案」をもとにして、1.5 次歯科医療機関について、具体的な形を進める手段の検討、モデルケースの構築、女性歯科医師と歯科専門医の活躍の場という可能性について、多面的に検討を行っております。

以上でございます。

続きまして、コンプライアンス調査・普及委員会担当の秋山常任理事、お願いいたします。

○秋山常任理事 真鍋厚史委員長のもとで、コンプライアンス調査・普及委員会はこれまでに 4 回、オンライン会議で開催いたしました。

本委員会は、社会に発出されているあらゆるコンプライアンスに関する情報を俯瞰しつつ、医療分野のコンプライアンス情報をまとめることとしております。特に歯科においてはこれまで問題となっている事例を網羅、整理し、とりわけ卒前教育に資するカリキュラムを作成すること、また、その成果は分科会からや公開フォーラムなどで意見を聴取して活性化の高いものに仕上げ、歯科界のコンプライアンスレベルを高めることを目的に設置されております。

現在、答申書の作成に向け作業を進めている段階となります。

ご報告は以上となります。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、学会のあり方検討協議会担当の松村副会長、よろしくお願いいたします。

○松村副会長 学会のあり方検討協議会におきましては、学会会務運営のあり方を検討すべく、本協議会が設置されております。今期は学会長から 4 項目が諮問されまして、3 月 31 日には日本歯科医学会学術大会開催のあり方に関する件が中間答申として提出されました。これは本日の資料 4 にも提出させていただいておりますので、後ほどご説明申し上げる所存でございます。残りの項目に関しましては、引き続き検討が行われております。

以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会担当の私、小林より報告をさせていただきます。

日本歯科医師会が歯科医療・歯科口腔保健の展開の一環として推進している「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」について、用語が定着していないことから、国や地方公共団体において用語の使用を控える動きが散見されております。日本歯科医師会より本

学会に対し、これらの定義定着、活性化に向けた対応の検討について依頼がございました。

それを受け、本学会は、「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会を設置し、「口腔健康管理」グループ、それから「オーラルフレイル」のグループに分けて現在検討を行いまして、答申に向けて今活動が行われております。

続きまして、顕彰審議会、担当の津田常任理事、お願いいたします。

○津田常任理事 本学会最高の顕彰である日本歯科医学会会長賞について、令和3年度は7月末日、推薦を締め切ったところ、22名の推薦があり、これを受けまして、学会長は、顕彰審議会への授賞候補者は7名以内の選考を諮問いたしました。

顕彰審議会は、授賞候補者として研究部門2名、教育部門2名、地域歯科医療部門1名の合計5名を選考した旨、答申書を提出し、常任理事会および理事会の協議を経まして授賞者が決定いたしております。

令和4年2月18日開催の第107回評議員会において日本歯科医学会会長賞の授賞式が執り行われまして、以下の5名の方が受賞されましたことをご報告いたします。

以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

以上が、令和3年度の各種委員会の事業報告となります。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(3)The Japanese Dental Science Review (JDSR) の編集と出版について、松村副会長よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○松村副会長 それでは、資料の39ページ、資料3をご覧ください。この資料は前回の評議員会でも大多数の部分を提示させていただきましたが、昨年度、学会におきまして編集査読役員の体制を変更させていただきました関係で、再度提示をさせていただいているものでございます。

JDSR のデータベース収録につきましては、ただいまのところ2021年の資料を記載させていただいておりますが、今年はほどなく2022年版のJournal Citation Reportsが発行される見込みでございますので、その際には改めてデータを更新して先生方にお知らせをする所存でございます。

次の、編集体制の変更についてということですが、2021年7月から変更をさせていただいております、Editorial Board Memberからの推薦論文受付を原則として停止するという措置にしております。なお、昨年度から今年度にかけては推薦をいただいた団体も

ございますので、それは移行期間ということもございますので、審査をさせていただくという流れになっております。

JDSR は、雑誌名にもございますようにレビューを中心に掲載する雑誌でございますが、このたびは、昨年からはレビュー以外の原稿も一部掲載させていただくという方針転換をいたしましたところでございます。

その内容の一つとして、40 ページに記載のある 1a から 4 のところに書いてある論文、これは医療技術評価提案書記載要領の抜粋でございますが、そういった論文も掲載の余地を残すということで体制の変更をさせていただいております。

ただし、その下の 2 行に書いてございますように、ガイドラインでありますとか和文論文等の英訳をいわゆる **Secondary Publication** として投稿する原稿は掲載する可能性は少ないですというアナウンスをさせていただきました。あと、完全な原著論文、実験室の研究成果を報告する原著論文、それから一症例の報告などは掲載をしないということをご承知おきいただければ幸いです。すべての論文の採否の権限は **Editor in Chief** にございますので、どうぞよろしく願いいたします。

研究倫理審査等については、記載のとおり、従来と同じでございます。

先生方におかれましては、投稿される際に、総説論文は **Similarity Index** が高くなる傾向にございますので、あらかじめ **Index** のチェックを受けられる体制を構築されることが早期の受理につながるものと推察をしております。

また、英文雑誌編集委員会から分科会への特にお願ひする事項がございます。もともと JDSR は基本的に **Invited Review Article** というのを掲載するということで表示されております関係で、もし日本歯科医師会、それから日本歯科医学会の分科会、そして日本歯科医師会の関連団体等が実施した研究成果を投稿されます場合には、日本語の文章で結構ですので、団体の代表者あるいはプロジェクトの代表者等からの推薦書を併せて提出していただくと幸いです。このことで、研修体制の変更に伴いまして、**Invited Review** として取り扱うか否かの判定基準の大きな基準の一つとなります。そういったことの変更が行われております。

41 ページ、事業計画と予算でございますが、昨年度は 32 編の論文を掲載して 57 巻を発行しております。

以上のように、分科会から JDSR に対して照会事項がございます場合は、記載のアドレス宛て送信をいただければ幸いです。投稿規程その他は、記載の URL につない

でいただけますと全部の資料が閲覧可能な状態となっております。

スタッフにつきましては逐次変更体制ということで、昨年からは年単位の委嘱という体制に変更させていただいております。現在のところのボードメンバーは 41 ページから 42 ページに記載のとおりでございます。前回報告から今回報告までの間に変更がありましたのは、ボードの一部の先生と、42 ページに記載の英文雑誌編集委員会の森山委員の追加、そして担当役員の石井常任理事への変更という点でございます。

以上が報告でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(4)第 25 回日本歯科医学会学術大会報告を松村副会長よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○松村副会長 こちらは資料の 4、43 ページ以降をご覧ください。

先ほど学会のあり方検討協議会の報告でもご説明申し上げましたが、令和 3 年 11 月 19 日付、日歯学会発の 109 号をもちまして、住友会長からあり方検討協議会に対しまして 4 項目の事項が諮問されました。

協議会におきましては、3 月 31 日の時点で、4 項目の諮問の中で、資料 45 ページをご覧いただきたいのですが、諮問事項の 1 番目、4 項目のうちの諮問事項 1、「日本歯科医学会学術大会開催のあり方に関する件」という諮問事項に対する答申を中間答申としていただいたという資料でございます。

その理由としては、今年度は第 25 回の学会学術大会の開催に向けて準備委員会を結成する必要がございます。そのため、4 項目諮問の中で特に急いでいただいて、諮問事項 1 について答申をいただいたということでございます。その内容を 45 ページに掲載させていただいております。

まず 1 点目、第 25 回日本歯科医学会学術大会会頭は、学会理事会の議を経て学会会長が委嘱する。

2 点目として、会頭は、必要の都度、副会頭、準備委員長（常任委員会の長を務める）、そして事務局長および関係役職者を選任する。

3 点目、第 25 回日本歯科医学会学術大会準備委員会を令和 4 年度に設置する。常任委員会委員を分科会および日本歯科医師会より選任する。

4 点目、第 25 回日本歯科医学会学術大会は、主幹校制はとらず、日本歯科医師会および日本歯科医学会が主体となり運営する。

5 点目、第 25 回日本歯科医学会学術大会は、ハイブリッド形式での開催も視野に入れ、従来大会の予算規模の範囲内で効率的かつ効果的に実施できるよう会場使用計画を検討する。

以上の 5 点につきまして、諮問事項 1 への中間答申として提出していただいた資料が掲載されております。詳細は 44 ページ側に記載されておりました、この学会のあり方検討協議会、46 ページに記載の協議会委員によって中間答申が出された状況となっております。

報告は以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(5)令和 3 年度学会会計収支決算報告を、津田常任理事よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○津田常任理事 それでは、47 ページ、資料番号 5、令和 3 年度学会会計収支計算書をご覧ください。

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの学会会計収支計算書です。なお、この収支計算書では款・項の項目表示は省略をいたしております。

まず、事業活動収入の合計は 6144 万円余で、本年度は (6) 他会計からの繰入金収入のうち一般会計からの繰入金収入 2 億円については執行せず、28.3%の低執行率にとどまっております。

主な収入項目につきましては、(2) 専門・認定分科会分担金収入が 387 万円、(3) 広告収入が 94 万円余、(6) 他会計からの繰入金収入のうち学術大会会計からの繰入金収入が 5555 万円余となっております。

続きまして、事業活動支出ですが、(1) 事業費支出は 6657 万円余で、執行率は 75.1%で、おおむね良好な執行となっております。

主な支出項目については、会員顕彰費支出 121 万円余の執行で、執行率は 54.2%で、主な支出内容は、会長賞における勲章、クリスタル楯の作成費用でございます。

学術研究関係費支出は 2787 万円余の執行で、執行率は 78.6%で、主な支出内容は事業計画の主な柱であります歯科医学・医術の発展に寄与することを目的としたプロジェクト研究費および歯科医学研究推進費でございます。

専門分科会等助成金支出は 2418 万円の支出で、おおむね予算どおりの執行となっております。

次に、管理費支出でございます。745 万円余で、執行率は 21.9%。支出項目としては会

議費支出が 380 万円余の執行で、執行率は 15.9%、事務費支出は 364 万円余で、37%の執行率となっております。これらの低執行率の主な要因は、コロナ禍における感染対策の観点から、対面ではなくウェブ会議での実施が大きく影響したものと考えております。

続きまして、他会計への繰入金支出は、一般会計への繰入金支出が 2 億 965 万円余の執行で、第 24 回日本歯科医学会学術大会の準備・運営にかかわる予算措置として、学術大会会計への繰入金支出が 1 億 8622 万円で、執行率は 100%でございました。

従いまして、事業活動支出の合計は 4 億 6990 万円余で、事業活動収支差額はマイナス 4 億 845 万円余でございます。

以上、報告を終わります。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

引き続きまして、(6)令和 3 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支決算報告を、津田常任理事よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○津田常任理事 続きまして、48 ページ、資料番号 6、令和 3 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書をご覧ください。

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書でございます。

また、この収支計算書でも款・項の項目表示は省略しております。

まず、事業活動収入の合計は 1 億 9640 万円余で、執行率 99.4%、良好な執行状況でございます。主な収入項目と収入金額については、(1) 参加登録料収入 167 万円余、(2) 広告協賛金収入 851 万円余、(4) 学会会計からの繰入金収入 1 億 8622 万円となっております。

続きまして、事業活動支出のうち、事業費支出は 1 億 4788 万円余で、執行率は 89.6%となっております。主な支出項目につきましては、大会準備費支出が 2164 万円余の執行で、執行率 89.3%で、主に日歯雑誌 7 月号を活用し、会員向けに事前抄録集を発行した企画・編集費および印刷費でございます。

大会運営費支出が 1 億 2296 万円余、執行率は 89.8%で、これは会場でございますパシフィコ横浜の会場借上費、当日の運営要員費等にかかわる費用でございます。

事後処理費支出は 191 万円余の執行で、執行率は 68.5%で、これは主に、大会事後記録集における印刷費でございます。

次に、管理費支出は 262 万円余の執行で、執行率は 12.6%となっております。主な支出

項目につきましては、常任委員会および打ち合わせ等の諸会議を開催したことによる旅費および大会封筒印刷等になっております。

続きまして、他会計への繰入金支出につきましては、学会会計への繰入金支出として5555万円余が執行され、執行率は470.6%となっております。

従いまして、事業活動支出の合計は2億607万円余となっております。よって、事業活動収支差額はマイナス966万円余となります。

以上、報告を終わります。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございました。

続きまして、(8)会長報告を住友会長にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○住友会長 報告が続いてちょっとお疲れでしょうから、少しのんびり会長報告をお聞きいただきたいというふうに思います。

まず、スライド1、最初。オンライン会議ということにさせていただきましたが、この会館には数名の担当役員がそろって、事務職が10名足らず、ここの部屋に入っております。マスクをしたままでお話をしますけれども、よろしくお願いたします。

次のスライドをお願いします。今日のタイトルは、「新病名に関わる話（続）」です。2月の評議員会でもお話をさせていただきました新病名案について、またお話しします。4月に診療報酬改定が行われましたので、本日の会長講演でその続きをお話ししたいということでございます。

スライドをお願いします。皆さん十分ご存じのように、学会から日本歯科医師会に正式に提案して7年余りが経過しました。4つの新病名を社会に示したということでもあります。これをもとに多面的なエビデンスを構築し、イノベーションとしての新機能・新技術を推進しております。公にしています新病名の名称は変更せずに、これで進めていくべきです。もう7年の歴史があるわけです。必要なことは名称の議論ではなく、さまざまな視点で捉えて、イノベーション推進のための広がりを持った検討でございます。

次のスライドをお願いします。2013年、中医協総会に提出された「加齢による口腔機能の変化のイメージ図」において、乳幼児期、学齢期と、高齢期における歯科医療介入の必要性が紹介されました。中医協の場に提出されたという重みをしっかり受けとめ、これを一つの公文書として捉えて進めていくことが常道でございます。

次のスライドをお願いします。そこで、この図に4つの新病名を落とし込んで展開して

きたのでございますが、それも「イメージ図」という平面的な捉え方ではなく、現場に立った現実的な対応を創生するというものでございます。公的医療保険に新病名として導入されて終わりではありません。これらの新病名を軸として、ライフステージすべてを幾重にも新機能・新技術で構築していくこととございます。

次のスライドをお願いします。今年の2月9日の中医協総会の議事次第を前回の評議員会でお示ししましたが、このアンダーラインの部分の具現化について、歯科側の中医協委員と厚生労働省の担当者との努力が実るように、学会としても根拠を持って支援しています。私は今回の改定を見て、「口腔機能発達不全症」と「口腔機能低下症」の年齢幅の適用拡大もここで示したところの一つの具体的事項と捉えております。前者は18歳まで、後者は50歳まで拡大されました。学会が求めているのは、このような取り組みの継続でございます。

次のスライドをお願いします。このスライドから、口腔バイオフィルム感染症の誕生を感じておりました。

次のスライドをお願いします。何はともあれ、検査・診断の新病名として「口腔バイオフィルム感染症」が誕生しました。

ワンクリックをお願いします。何度も言いますが、これで終わりではなく、適用の拡大や検査機器のイノベーションが必要です。新病名のもとに、治療方法のイノベーションの展開も期待されます。過去に学会がコーディネーターとなり口腔バイオフィルムにかかわる開発に着手しましたが、医療の現場には到達できませんでした。目的となる新病名がないではモチベーションが違うことを実感しております。

次に進んでください。7年前に発出した新病名4つのうち3つが導入されました。それらには副題がついておりますが、次の展開にこの副題というのがとても役立つし、そのヒントを示したようにも思います。したがって、「生活習慣性歯周病」が残っておりますが、学会でワークショップを開催して、皆様からの知恵をいただき、進める予定でございます。ワークショップの計画は今進んでおりますので、近くご案内できます。そもそも新病名はワークショップで始まりましたので、一つの区切りとしてのワークショップの開催もありでございます。

次をお願いします。第25回日本歯科医学会学術大会のあり方については、先ほど松村副会長からの報告に続き、私からも報告します。

次をお願いします。学会のあり方検討協議会からの答申のとおり、学術大会の会頭は第

22 条第 4 項に基づき、学会会長から委嘱することになります。

次をお願いします。常任理事会での承認を得て、理事会での審議になりますので、学会会長が会頭候補者を推薦するにあたり、その人物像を作成してみました。第 24 回会頭に不足していたところを十分に補う人物として、このような条件項目を並べてみました。まず、1、日本歯科医師会会員。2、積極的な分科会学会活動の実績。3、必須ではないが臨床経験。4、現状の日本歯科医学会と日本歯科医師会事業活動への理解。5、歯科界の方向性を示せる能力。6、学術大会会頭として十分な時間の確保。7、新様式の学術大会の継続性に精通、第 24 回日本歯科医学会学術大会の準備委員会メンバーなど。8、歯科医師会館での会議に出席しやすい環境。9、国際的学術活動の経験。10、多様性に対応、学閥や専門領域を超越すること。11、協調性。12、健康。以上を、学会会長が会頭を委嘱する人物像として示しました。

次をお願いします。そして、本学会理事会にて、第 25 回日本歯科医学会学術大会会頭として、現在の学会副会長の川口陽子先生に委嘱する提案をして、全会一致で承認されました。

次をお願いします。川口陽子先生の地元は、開催地の横浜です。松村副会長のジョークをおかりすれば、「港のヨーコ・ヨコハマ・ヨコスカ」ではなく「ヨーコ・ヨコハマ・ユシマ」です。この話はちょっと難しいかもしれません。「アンタあの娘の何なのさ」と聞かれたら、「会頭を委嘱した後期高齢者です」と答えます。川口先生には、第 24 回学術大会において、学術部会長としてプログラムの編成にご尽力いただきました。そして、大会後のアンケート調査においても中心的活動をいただきましたので、皆様の要望を十分にご理解されております。

ここで、評議員会の皆様に川口陽子会頭をご紹介します。

川口会頭でございます。

○川口副会長 住友先生、ご紹介ありがとうございました。今回、第 25 回日本歯科医学会学術大会の会頭を拝命いたしました川口です。どうぞよろしく願いいたします。

非常に重責に身の引き締まる思いです。

それでは、スライドを使って、少し説明したいと思います。

これまで第 25 回の学術大会に関しまして決まっていることは、令和 7 年、2025 年の 9 月 26 日から 28 日までの 3 日間、パシフィコ横浜で行う。そして、主催が日本歯科医学会および日本歯科医師会。そして、開催方法として今のところ予定しておりますのは、3 日

間の現地開催、それから1カ月間のオンデマンド配信。これはアンケート調査を行いまして、24回はオンライン開催でしたが、地方の先生方も非常に視聴しやすかったし、あと、時間が重なっているような講演・シンポジウムにも参加できたという高い評価を受けましたので、オンデマンド配信をすることがよいのではないかと考えております。

私が会頭を拝命いたしました、準備委員長としまして明海大学臨床教授の大川周治先生、それから事務局長として神奈川県歯科医師会専務理事の西郷巖先生を指名させていただきました。

ここまでが決まっていることですが、次をお願いします。まだ準備委員会も立ち上げておりませんので詳しいことは決まっておりませんが、この2025年の9月というのは、先ほども天野先生の重点研究委員会でのご報告でもありましたが、ちょうど日本国際博覧会、大阪・関西万博の開催年で、会期が4月13日から10月13日で、その間の9月ということになります。テーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」ですけれども、この日本歯科医学会もこの万博に関して共創パートナーとして参加する計画がございます。それから、やはり日本歯科医学会が2019年に作成しました「2040年への歯科イノベーションロードマップ」、3期に分かれています、第1期の最終年にあたる貴重な年であるということがありますので、こういったことも踏まえた計画を立てていきたいと考えております。

次のスライドをお願いします。日本歯科医学会の学術大会は、4年に1度、オリンピックのように開催される歯科界最大規模の学術大会です。日本歯科医学会は現在46の分科会、専門分科会、認定分科会で構成されておりますが、それから日本歯科医師会、地区歯科医師会、そういったそれぞれの組織は毎年学術大会を開催しております。それは、専門領域、それぞれの特徴を生かした専門領域を深める「縦糸」づくりであると考えられます。46分科会が集まって構成される日本歯科医学会の学術大会では、各団体や組織が協力・連携したプログラムを提供していくことがいいのではないかと。つまり、連携を深める「横糸」づくりの学術大会になるといいのではと思っており、特に意識して、1つの学会だけのプログラムというよりは連携したプログラムを提供していくのがよいかと考えております。

次をお願いします。ですから、学術大会では横糸づくりの強化を中心としたプログラムを数多く提供し、臨床面での日本歯科医師会、学術面での日本歯科医学会、それから行政面での厚生労働省、また、産業として歯科関連企業など、歯科界が一丸となって歯科のおかれている現状を把握し、それからまた将来の方向性、役割、責務、そういったものを共有して、それを発展させていくことで人類の健康と福祉に貢献していく、そういうことが

できるような学術大会にしたいと考えております。また、将来を見据えて、歯科領域の若手人材の育成もできるような学術大会。つまり、歯科学生や研修医など、そういう人たちが興味を持って参加できるような大会にしたいと考えております。

次のスライドをお願いします。日本歯科医学会の分科会が併催学会ということをして 24 回でも行いましたが、考えてみると、分科会は併催ではなくて実は主催ではないかなと思います。日本歯科医学会が主催する学術大会というのは、実は日本歯科医学会を構成するすべての分科会が主催であると考えられます。そういった、積極的に参加できるようにするのに、これはまだ案の段階なんですけれども、歯だって 32 本しか永久歯はないんですけど、46 も分科会がありますから、私たち自身が、どこの専門分科会で何をやっているのかを把握できていない場合もございます。そういった意味で、各分科会の最新の研究成果をまとめたような大会記念誌の作成などを行ったらどうだろうか。また、各分科会の学会活動の紹介、最新の研究動向や研究成果など、学生や非会員に向けた分科会の PR 動画などを作成して、新規入会を促すような取り組みもしたら面白いのではないかと考えております。

次をお願いします。先ほど住友先生から言われましたが、私、横浜出身のヨーコでございます。ぜひ、あと 3 年と 3 カ月後になりますが、分科会の先生方におかれましては、この第 25 回日本歯科医学会学術大会の開催に向けてご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） 住友会長、川口会頭、ありがとうございました。

続きまして、(9)日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長の市川哲雄先生がご出席ですので、ここで市川先生より日本学術会議のご報告をお願いいたしたく存じます。市川先生、よろしくお願いいたします。

○市川日本学術会議歯学委員会委員長 よろしく申し上げます。市川です。

報告は資料 8 と書面的とおりでありますが、その中で 6)の未来の学術振興計画というのがあります。これは日本学術会議が募集するマスタープランの後継の研究計画骨子ですけれども、これは会員・連携会員だけではなくて、各大学、学会からも応募可能ですので、ぜひとも検討いただければと思います。

それから、歯科医学会に大変ご協力いただきました新型コロナウイルス感染症の報告は、第 1 次段階の助言をもらって、現在、修正、再提出と、最終の査読に入るところになっております。今後とも日本学術会議へのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） 市川先生、ありがとうございました。

続きまして、(10)その他でございますが、執行部より追加のご報告がございます。よろしくお願いたします。

○小林総務理事 それでは、総務の私、小林より追加で報告をさせていただきます。

先ほど各種委員会の報告をさせていただきました。そして、住友会長のご挨拶、川口副会長のご挨拶の中にもありました内容を含む資料を今日出させていただきますので、簡単に追加でご報告を。

資料2の②になります。事務局、共有していただけますでしょうか。これは重点研究委員会委員長の天野委員長より住友会長に報告があった内容ですが、その中で、28ページになります。2040年への歯科イノベーションロードマップ、この内容が現在、日本歯科医学会ホームページに、29ページで、これが各内容になっております。今、川口副会長からお話がありました、第1期が2025年までになっております。最終的には2040年に向けて、2039年までの目標が書かれているわけですが、次のページを見ていただきたいと思います。

現在、日本歯科医学会のホームページに「ミライのシカイ」という動画が配信されております。8分程度のものです。これは、各歯科関連の団体組織からこの動画の放映の承諾のご依頼がかなり来ております。ですので、分科会の先生方におかれましては、まだご覧になっていない先生方がいらっしゃいましたら、ぜひとも日本歯科医学会のホームページ「ミライのシカイ」のところでこの歯科イノベーションロードマップの動画を見ていただき、また、活用できる場所がありましたら、動画に関しましてはすべて先生方にお使いいただける準備が整っておりますので、ご利用いただきたいなと思いたしました。

それから、先ほどお話がありました、36ページになりますが、2025年日本国際博覧会、いわゆる大阪の万博ですが、先ほどご案内ありましたように共創パートナーとして日本歯科医学会が参画をいたします。これに向けてもやはり歯科の現在の取り組みを外に向けた活動としての一環でございますので、この活動に関しても今後一生懸命していきたいなと思っております。

37ページ以降に、「2040年への歯科イノベーションの社会実装がもたらす近未来の姿」ということで委員会のほうでおまとめをいただきました。いろいろな内容が、役立つ内容が入っておりますので、一度ご覧になって、ご確認いただければと思います。

追加で資料の確認報告をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

それでは、ここで、これまでのご報告に対するご質問をお受けさせていただきたいと存じます。

なお、ご質問のある評議員の先生方は、挙手していただき、ミュートを外して議席番号とお名前を発言してください。

ご質問、ご意見等はございますでしょうか。もしございましたら、挙手ならびにミュートを外しての議席番号とお名前のご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。多数の報告がございましたので、ぜひ忌憚のないご意見、ご質問等をお願いいたします。

ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

ご質問ございませんようですので、以上をもちまして「日程 5. 報告」を終了させていただきます。

○協議

○議長（宇尾基弘君） 引き続き、「日程 6. 協議」に入らせていただきます。

(1)学会会務運営について。今回、日本歯科医学会会務運営に対するご質問およびご要望等について事前に各評議員の先生方からのご質問をお受けしたところ、提出いただいたご質問は特にございませんでしたが、この場で先生方からご質問、ご意見等ございましたら、ぜひご発言をいただけたらと存じます。

ご質問、ご意見等ございましたら、ぜひ挙手ならびにご発言をいただければ幸いに存じます。いかがでしょうか。せっかくの機会でございますので、もし何かございましたら忌憚のないご質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご質問、ご意見はないようでございます。

そのほかに執行部からのご提案、ご意見等はございますでしょうか。

○小林総務理事 特にございません。

○議長（宇尾基弘君） では、ご提案等ございませんようですので、これをもって協議を終了させていただきたいと存じます。

以上をもちまして、第 108 回臨時評議員会の全日程はすべて終了いたしました。

会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

○閉会の辞

○議長（宇尾基弘君） それでは、閉会の辞を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 長時間にわたりまして慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。今後とも先生方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は貴重なお時間を割いていただきましてありがとうございます。これで閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 27 分閉会

第 108 回臨時評議員会

議 長 宇 尾 基 弘 ⑩

副 議 長 篠 瀬 武 史 ⑩

議事録署名人 坪 田 有 史 ⑩

同 牛 島 隆 ⑩